

課題点の整理（H28.6.21 まとめ）

	課題点	検討内容	6 / 2 1 主な意見
1	ふれあい塾の対象児童をどう考えるか？ 全児童を対象とするのか？	国の指針では、全ての児童が参加することを見込んでいるが、町はどう考えていくのか？スペースの確保をどうするのか？	・参加対象児童は全児童とする。
2	児童クラブの待機児童がいない場合について	待機児童がいなくても、ふれあい塾の事業を拡大する必要はあるのか？	・場所の確保、予算、人材といった課題はあるが、学習支援など拡大する方向で良い。
3	ふれあい塾と児童クラブの開催時間帯の相違	児童クラブの児童がふれあい塾に参加したくても、少しの時間しか利用できない。	・ふれあい塾の終了時間に基づく課題が多数、提示された。
4	今後のふれあい塾の内容	現在、遊びの場として利用している。学習の場等、他の内容を組み込んでいくか？	・方向性としては学習の場を組み込まず、開催日を増加して遊びの場としての提供を充実させては。 ・遊びの場は体力向上の効果も見込める。 ・学習面はにこにこ学習会などに役割を担ってもらっては。 ・拡大も必要だが、まずは人員確保して開催日数を増やすことが先。
5	ふれあい塾の場所について	体育館を利用しているが他の余裕教室の活用は？遊びの場の提供は困難であるが、実施内容によっては可能では？ なお、体育館は平日の午後5時までは優先的に利用できるが、それ以降は、一般へ貸出をしている。午後5時以降の時間延長は困難と思われる。	・余裕教室の利用は、学校側からの話を聞く中では難しいが、検討も必要では。 ・授業で使用する物等がいろいろと置いてあり、安全面の問題がある。

6	ふれあい塾の夏休みの利用について	体育館は、学校の長期休業中は一般に貸出をしている。H27年度秋からは、教育総務課が一括管理で予約を行っている。ふれあい塾が毎日優先して利用するのは、問題が生じないか？	・体育館内は高温多湿になる。児童や指導員が暑くて危険。また、涼しいお部屋でのイベントやプール開放であれば参加者はいると思うが、夏休みの体育館開放に需要は無いと思われる。 ・自治会と連携して集会所等を開放してもらうことはできないか。
7	ふれあい塾の拡大に伴う人員確保	開催日数や内容を増とした場合、指導員およびボランティアの人員増が不可欠になる。現在も募集を行っているが応募が少ない。ボランティアへの賃金体制も考える必要がある。以前は毎日実施していたが、予算削減のため、減となった経緯がある。	・最低賃金なら短時間でも来てくれる人もいるのではないか。 ・ボランティアは地域の人をお願いするのが良いと思う。 ・PRを実際に動けるPTA在校生の親に向けて行う。
8	ふれあい塾の地域の力の活用	地域の人材を活用できないか？	・イベントを実施するために地域の人材を活用できないか。 ・人同士の繋がりで何とか見つけているのが実状。 ・各学校の人材バンクを利用できないか。 ・地域の先生をやっている人へのお願いはできないか。
9	児童クラブ内での保育を希望する保護者について	児童クラブは有料、ふれあい塾は無料。ふれあい塾に連れて行くことを保護者が認めるか？	・児童クラブ事業の一部にふれあい塾に遊びに行くことが含まれるので問題は無い。
10	他の学校に在籍している児童のふれあい塾への参加	他の学区の児童クラブを利用している児童が2人いる。ふれあい塾は在籍している学校のみが参加できる。今後、他の学区の児童クラブを利用する児童が増える可能性がある。例外として参加できるように、ふれあい塾と協議を進めたい。	・教育的な配慮が必要。 →7/22開催したふれあい塾連絡会で協議の結果、例外として承認された。